

かわべ

議会だより



平成25年8月1日

第136号

八坂山より新山川橋を望む

25年度第2回定例会 全17案件を審議

副町長の設置は否決
議会基本条例・倫理条例が成立

目次

- ・ 25年度第2回定例会…………… 2
- ・ 議案ピックアップ…………… 3
- ・ 審議結果一覧…………… 4
- ・ 女性の会との意見交換会……… 5
- ・ 議会日誌…………… 5
- ・ 議会アンケート結果…………… 6
- ・ 一般質問…………… 8
- ・ 編集後記…………… 12

6月7日～14日

第二回定例会を開会

副町長の定数を定める条例は否決

平成25年第2回定例会が、6月7日から14日の会期で開催されました。報告案件2件、承認案件2件、議案13件のほか、議員提案で「川辺町議会基本条例」「川辺町議会議員政治倫理条例」が提出され審議されました。

このうち、川辺町副町長の定数を定める条例については否決し、他の案件は原案可決となりました。また、岐阜県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙が行われ、町長が広域連合の議員となりました。

副町長の設置を否決

町長から提出された、「川辺町副町長の定数を定める条例」は、賛否が分かれ、賛成とする議員、反対とする議員それぞれが、討論を行いました。賛成とする議員4人と反対とする議員3人により、副町長を設置することについて、賛成の立場として「新しい制度のもとで、新しい川辺町を

作っていく起爆剤とするべきだ」「町の発展のための制度である」などの意見が、反対の立場として「行政改革の一環として行われた副町長制度廃止の主旨に反する」「副町長を廃止してからも職員をして十分な成果が出ている。あえて設置する必要はない」などの討論が交わされ、採決の結果、賛成4、反対4となりました。

採決の時、賛否同数となったときは、議長によって決定されます。
地方自治法第116条
略 普通地方公共団体の議会の議事は、出席議員の過半数でこれを決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

～議員提案により～ 議会基本条例 議会議員政治倫理条例

全会一致で
可決



議会最終日に議会活性化特別委員会委員長から、本年5月中に実施した「議会基本条例」などに関するアンケート結果の報告がありました。

報告の中で委員長は「基本条例」と「倫理規程」はともに早急に制定すべきものであると判断したこと。倫理規程については、いただいた意見をもとに検討を加え、条例として整備すべきものとした委員会の結論を議長に

報告し、「議会基本条例」と「議会議員政治倫理条例」の2条例を追加案件として上程しました。

提案説明の中で提出者である日下部明伸議員は、

「地方分権が進む中で、地域のことを地域の責任において定めていく上で、議会としての基本的なあり方を示す」ことを主旨として議会基本条例を制定すること。

「議員のあり方を示し、議員のとるべき行動を定めること」によって、町政が民主的に行われるため「議会議員政治倫理条例を制定することを提案主旨として説明しました。

提出された両条例は、全会一致で可決されました。

※議会基本条例の制定は可
茂管内の市町村では可見
市に続いて2番目

議案ピックアップ

平成25年度 川辺町国民健康保険事業 特別会計補正予算（第1号）

59万4千円を追加して、総額を11億196万5千円としました。

国の税制改正により賦課徴収のシステム改修が必要となりました。

【補正の主な内容】

（歳出）

- ・保険税賦課徴収経費（594千円）
- この補正の財源として

（歳入）

- ・繰越金（594千円）
- を可決しました。

町長・教育長・職員の給与 議会議員の報酬をカット

東日本大震災を契機に、復興等の財源に充てるため、国の要請に応じて町長・教育長・職員の給与と議会議員の報酬を7月から来年3月までの間、次のように減額する条例を可決しました。

（町長・教育長）

給料月額	1. 5%削減
12月期末勤勉手当	1. 7%削減

（職員）

給料月額	0. 5%削減
管理職手当	10. 0%削減
12月期末勤勉手当	1. 7%削減

（議会議員）

報酬月額	0. 5%削減
12月期末手当	1. 7%削減

平成25年度 川辺町一般会計補正予算（第1号）

284万6千円を追加して、総額を39億3,884万6千円としました。

【補正の主な内容】

（歳出）

- ・人事給与システム修正委託料（450千円）
- ・農業6次産業化育成支援事業助成金（276千円）
- ・町道新設改良工事土地購入費（1,000千円）
- ・木造住宅耐震補強工事費補助金（620千円）
- ・風疹ワクチン接種助成金（500千円） など

これらの補正の財源として

（歳入）

- ・国からの木造住宅耐震補強工事補助金（1,100千円）
- ・県からの木造住宅耐震補強工事補助金（▲480千円）
- ・県からの農業6次産業化促進支援事業費補助金（276千円）
- ・県からの風しんワクチン接種促進緊急対策事業補助金（250千円）
- ・繰越金（1,700千円） など

を可決しました。



契約案件を可決しました

■山楠配水池耐震補強・補修工事■

- ・契約金額 184,800千円
 - ・工期 平成26年3月10日
 - ・契約の相手方 大日本土木株式会社
- （山楠配水池を地震に備えて補強・補修をするものです。）

■川辺中学校空調設置・トイレ改修工事■

- ・契約金額 53,550千円
 - ・工期 平成25年9月30日
 - ・契約の相手方 加茂水道工業株式会社
- （中学校にエアコンを設置し、トイレの改修も行います。）



（工事中の山楠配水池）

こんなことが決まりました

平成25年6月定例会審議結果

件名	採決状況 (賛成：反対)	結果
岐阜県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙	指名推薦により町長を選出	
平成24年度川辺町一般会計繰越明許費繰越計算書	報告のみ	
専決処分について承認を求める件 《川辺町税条例の一部を改正する条例》	賛成8：反対0	承認
専決処分について承認を求める件 《川辺町国民健康保険税条例の一部を改正する条例》	賛成8：反対0	承認
川辺町山楠配水池耐震補強・補修工事請負契約の締結について	賛成8：反対0	原案可決
川辺町副町長の定数を定める条例の制定	賛成4：反対4	議長裁定により否決
川辺町教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の臨時特例に関する条例の制定	賛成8：反対0	原案可決
川辺町職員の給与に関する条例等の臨時特例に関する条例の制定	賛成7：反対1	原案可決
川辺町単純な労務に雇用される職員の給与の種類及び基準を定める条例の臨時特例に関する条例の制定	賛成8：反対0	原案可決
川辺町土地開発基金運営審議会設置条例を廃止する条例	賛成8：反対0	原案可決
川辺町暴力団排除条例の一部を改正する条例	賛成8：反対0	原案可決
中濃地域農業共済事務組合規約の一部改正に関する協議について	賛成8：反対0	原案可決
平成25年度 川辺町一般会計補正予算（第1号）	賛成8：反対0	原案可決
平成25年度 川辺町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）	賛成8：反対0	原案可決
川辺中学校空調設置・トイレ改修工事請負契約の締結について	賛成8：反対0	原案可決
川辺町議会議員の議員報酬及び期末手当に関する条例の臨時特例に関する条例の制定	賛成8：反対0	原案可決
川辺町長の給与に関する条例の臨時特例に関する条例の制定	賛成8：反対0	原案可決
議会活性化特別委員会中間報告書	報告のみ	
川辺町議会基本条例の制定	賛成8：反対0	原案可決
川辺町議会議員政治倫理条例の制定	賛成8：反対0	原案可決

女性の会との 意見交換会

6月27日に、議会報告会を兼ねて、議会議員と女性の会との意見交換会を開催しました。

女性の会、議会議員の自己紹介の後、女性の会からの活動状況の報告を受け、意見交換を行いました。



女性の会からは、環境問題に関して日頃から気になっていることや本年度予算化されたブックスタート事業の意義、子育てに関しての読書・読み聞かせ活動の重要性が発表され、女性の会が直面している問題なども話し合われました。小栗知恵子会長は「女性の会は派手な活動はできないが、活動を継続していくことが重要で、地域に生きる

女性としての活動を重視していく」と総括されました。
議会からは、先の6月議会の例をとって、議会運営の流れ、各種委員会での協議状況など、議案が提出されてから可決にいたるまでの議会の仕組みについて解説し、傍聴だけでは分かりにくい点についても理解を求めました。



議会日誌

25年5月～25年7月

〔5月〕

- 7日・可茂町村議長会
- 11日・交通安全協会総会・安全祈願祭
- 13日・議会活性化特別委員会
- 16日・市町村議会議員短期研修(17日まで)
- 19日・青少年育成町民会議
- 20日・議会活性化特別委員会
- 可茂地域市町村議会議長会議
- 22日・加茂防衛協会総会
- 社会福祉協議会評議員、理事合同会議
- 商工会通常総代会
- 24日・国保運営協議会
- 26日・川辺町消防操法大会
- 27日・立志式
- 29日・議会運営委員会
- 31日・総務委員会協議会

〔6月〕

- 2日・加茂郡体育大会
- 3日・防衛協会川辺支部総会
- 4日・岐阜県町村議長会臨時総会
- 4日・議会活性化特別委員会
- 6日・中濃地域農業共済事務組合議会臨時会
- 7日・定例会(初日)
- 7日・定例会(最終日)
- 14日・定例会(最終日)
- 17日・行政懇談会
- 18日・消防操法大会出場隊激励会
- 19日・自衛隊レンジャー部隊慰問激励会
- 20日・議会活性化特別委員会
- 23日・加茂郡消防操法大会
- 27日・女性の会との意見交換会
- 28日・リニア中央新幹線建設促進岐阜県期成同盟会総会
- 川辺町総合防災訓練打合せ

〔7月〕

- 3日・東海環状自動車道中濃地域建設促進協議会
- 8日・議会報編集委員会
- 8日・議会活性化特別委員会
- 9日・中濃地方拠点都市地域整備推進協議会
- 17日・議会報編集委員会
- 18日・学校給食運営委員会
- 22日・可茂町村議会議員研修会
- 26日・四線促進期成同盟会総会
- 31日・可茂広域行政事務組合臨時会

議員辞職のお知らせ

6月21日に日下部明伸議員から一身上の都合による議員辞職願が提出され、24日付で辞職となりました。
日下部議員は平成11年に就任以来、4期14年目

議会に関するアンケート調査について

川辺町議会では、議会基本条例・議員政治倫理規程に対する意見集約を目的に本年5月中にアンケートを実施しました。アンケートでは条例案のほかに、委員会を中心とした議会運営、夜間議会の開催、議会報に対する意見、議員の定数や報酬に関する意見などをお伺いし、締切りまでに1,606件のご回答をいただきました。

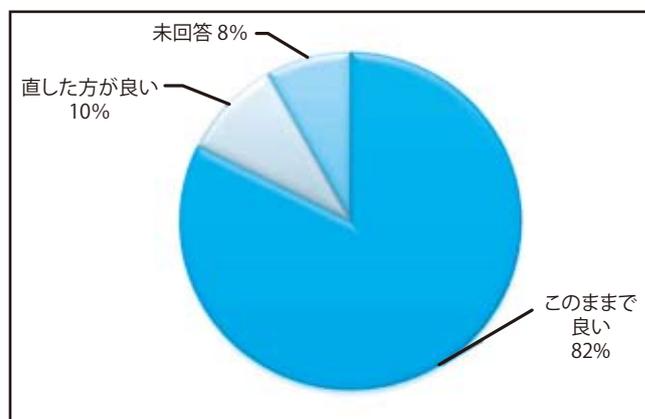
アンケートの主旨をご理解いただき、多くの皆様にご協力いただきましたことに厚くお礼申し上げます。お寄せいただきましたご意見等は今後の議会運営のための貴重なデータとして活用してまいります。

●●●● アンケートの回収状況 ●●●●●

送付総数	回答数	回収率
3,646	1,606	44.05%

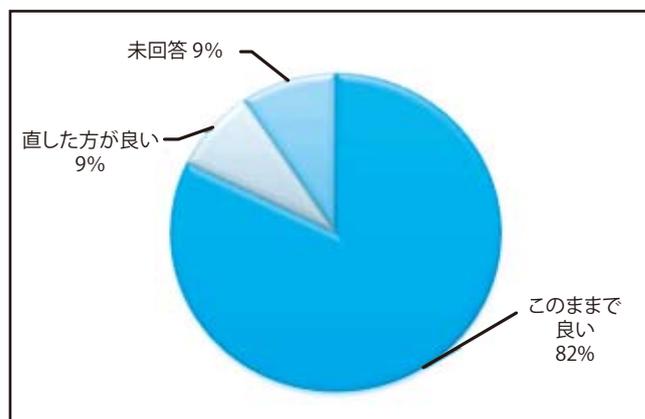
①基本条例について

選 択 肢	回答数	率
このままで良い	1,323	82.38%
直した方が良い	153	9.53%
未回答	130	8.09%



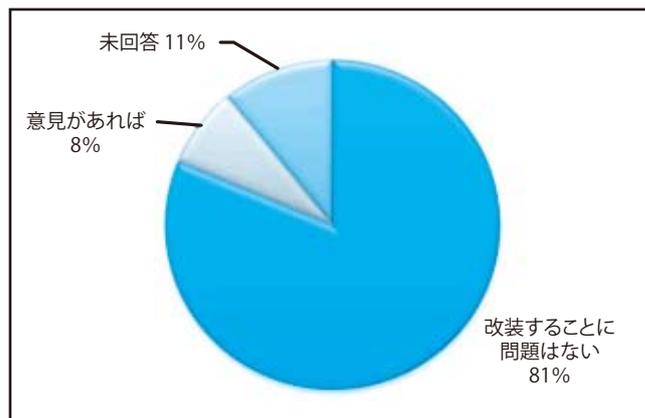
②倫理規程について

選 択 肢	回答数	率
このままで良い	1,321	82.25%
直した方が良い	135	8.41%
未回答	150	9.34%



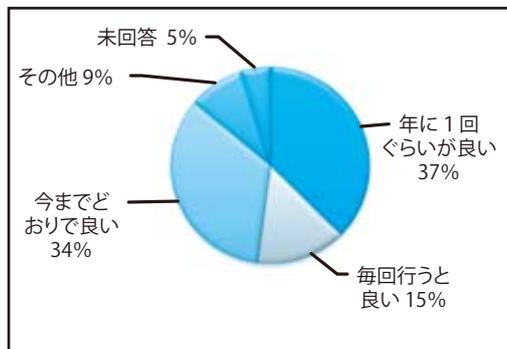
③委員会を中心として論議の場とするため議員控室を委員会室として利用する

選 択 肢	回答数	率
改装することに問題はない	1,306	81.32%
意見があれば	126	7.85%
未回答	174	10.83%



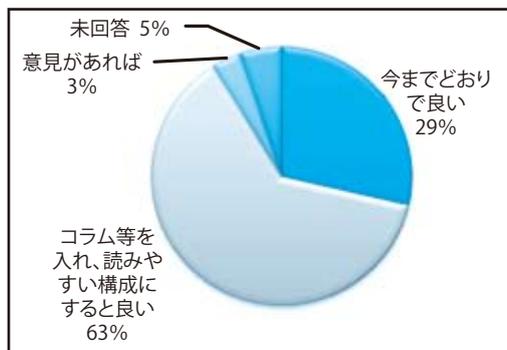
④一般質問の傍聴をしやすくするため一般質問を夜間に行う試みをする

選 択 肢	回答数	率
年に1回ぐらいが良い	601	37.42%
毎回行くと良い	236	14.69%
今までどおりで良い	545	33.94%
その他	146	9.09%
未回答	78	4.86%



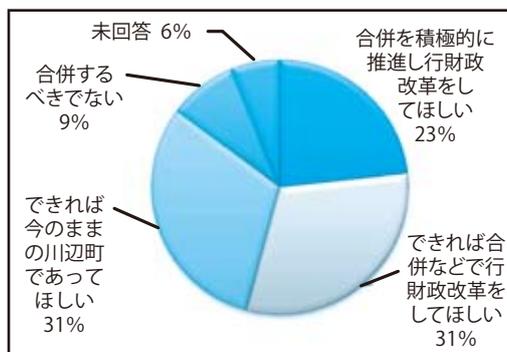
⑤議会報に議員のコラムなどを新設し、親しみやすい内容としてリニューアルする

選 択 肢	回答数	率
今までどおりで良い	459	28.58%
コラム等を入れ、読みやすい構成にすると良い	1,006	62.64%
意見があれば	57	3.55%
未回答	84	5.23%



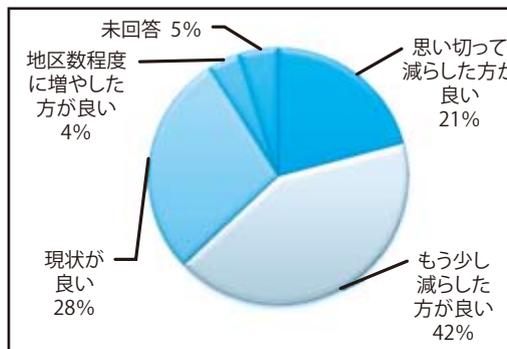
⑦合併について

選 択 肢	回答数	率
合併を積極的に推進し行財政改革をしてほしい	374	23.29%
できれば合併などで行財政改革をしてほしい	497	30.95%
多少の負担は生じてもできれば今のままの川辺町であってほしい	497	30.95%
合併するべきでない	139	8.66%
未回答	99	6.16%



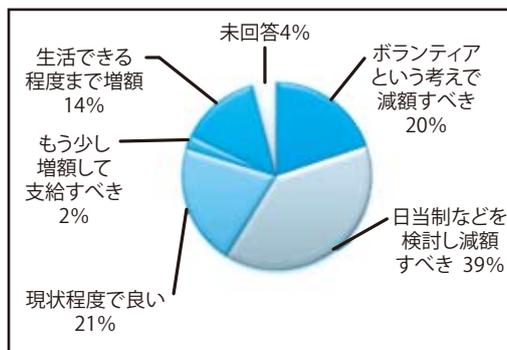
⑧議員定数について

選 択 肢	回答数	率
思い切って減らした方が良い	335	20.86%
もう少し減らした方が良い	677	42.15%
現状が良い	450	28.02%
地区数程度に増やした方が良い	65	4.05%
未回答	79	4.92%



⑨議員報酬について

選 択 肢	回答数	率
ボランティアという考えで減額すべき	319	19.86%
日当制などを検討し減額すべき	627	39.04%
現状程度で良い	335	20.86%
もう少し増額して支給すべき	39	2.43%
生活できる程度まで増額して若い人も議員に	220	13.70%
未回答	66	4.11%



⑥の設問は、その他議会に対する自由記載欄でしたので、集計に入っていません。また、今回のアンケートではその他にもいただいた意見が総数で1,300件余りあり、現在取りまとめを進めています。アンケートの結果などについては、川辺町ホームページ (<http://www.kawabe-gifu.jp/>) にも掲載しています。

一般質問

3/25の議員が質問
3/25が傍聴

矢田宗雄議員

問 企画まちづく
り課への提言

大学などとの
連携は可能か

新たに設置された「企画まちづくり課」は、多くの議員からの要望でもあり、町の将来の方向性、積極的な姿勢を示すことができるものと大いに期待しているところではあります。

新しい川辺町の魅力を発見するために、大学などの研究機関と連携し、学生の研究にも役立つ方法は検討できないでしょうか。

答 一つの手法として検討していく

企画まちづくり課長

大学などの研究機関との連携という手法のメリットとしては、費用面のほかに学生がより実践的な研究開発を行うことができるといった教育効

果があることや、旧来ありがただった閉鎖的な教育環境の是正を図ることができるといった効果があります。

今後、町が施策を推進するにあたり、その内容、効果、実現性、費用対効果、先進地事例などを調査し、町にとって有益であると判断されれば、大学等との連携も一つの手法として検討していきます。

問 土砂災害防止法について

レッドゾーンで

住宅を建設するには

土砂災害防止法が施行され、川辺町でも県による説明会が行われました。川辺町には土砂災害特別警戒区域、いわゆるレッドゾーンと呼ばれる区域があり、新規に住宅を建てる場合いろいろな規制がかかります。川辺町での生活を望んでいる方にとって、こうした区域に住宅を建てる

答 安全・安心を最
優先した指定

基盤整備課長

ことは現行法ではどうすることもできないのか。規制をクリアするためにはどのくらいの経費がかかるのか示して下さい。

土砂災害から国民の生命を守るべく、平成13年4月に土砂災害防止法が施行され、岐阜県においても土砂災害警戒区域（イエローゾーン）、土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）の指定が推進されております。

川辺町については平成24年7月にレッドゾーンに想定される土地の所有者を対象に説明会が実施されました。その後、川辺町内で103箇所（イエローゾーン、そのうち90箇所）でレッドゾーンが指定されました。レッドゾーンに指定されると居室を有する建築物の構造が規制され、壁式の鉄筋コンクリート構造または

擁壁等の施工が必要となりました。県に確認した工事費の目安は、高さ3メートルあたり10メートルの擁壁を設置する場合100万円から200万円程度の工事費となる見込みとのことで、かなり高額となりますが、法は地域住民の安全・安心を最優先としたもので止むを得ないと考えます。

レッドゾーン区域などの危険な箇所を事前にお知らせすることにより、土砂災害に対する警戒避難の心がけ、準備をしていただき、少しでも早く安全に避難していただけるよう広く周知していくことが最重要であると考えます。



土砂災害特別警戒区域（鹿塩地内）

目下部明伸議員

問 地域特性を生かした町の振興策と副町長制度復活に対する意気込みを

地域振興のとらえかたと

副町長制の今後

平成25年度事業においてはポートによる町づくりの一環として新たなポート大会の開催が計画

されていますが、多くの方々に来町いただいても、町でお金を使っても、ただかなくては振興策となりません。町の商工業の振興策となるような、地域の特性を生かした商品の開発やサービスの提供について日頃どのように考えておられるのか、町長としての基本的な考えをお聞きます。

また、かも1グランプリと称した食による地域の振興が行われていますが、この試みに対して町長はどのように捉えておられますか。

町長は町のリーダーと

して新たに4期目のスタートを切られました。町のために新しい風、新しい試みをされることに関しては議会議員としても見習うべき心意気であり、それに答えられるよう最大の協力を約束し、町と議会が一致団結して新しい川辺町を作っていくかねばなりません。

今回の定例会では副町長復活の議案が提出されましたが、否決されています。川辺町を企業と例えるならば副町長制の復活は設備投資であり、設備投資のない企業には利益はもたらせません。川辺町の将来のために副町長制が今議会で否決されたことについて所見を伺いたいと思います。

答 躍進・協働・再生を目指し施策を展開する

町長

川辺町は地勢的には、可児市、美濃加茂市と一体の地域であり、定住自立圏構想でいえば中心市たる美濃加茂市に対して周辺町としての役割、居住ゾーンに属し、住宅地帯としての発展が望めるのではないかと考えます。

低迷しているといわれる商工業についても、新商品の開発や販路の拡大を通じて発展している企業があります。特産品協議会には既に全国ブランドとなり、マスコミに取り上げられているものもあります。町としても、出展チャンスを提供し支援したいと考えております。高齢化社会を迎え、歩いて買い物ができる商店街の充実も望まれています。商店街の復活策を商工会とともに模索してまいります。

かも1グランプリは、今年4年目を迎えました。毎回、数千人から2万人もの来場者を集め、次第に軌道に乗ってきました。まずは好調なすべり出しで、願わくば一過性のイベントに終わることなく、地域の安価でおいしいB級グルメの開発と地域おこしに繋がってほしいものだと思います。

最後に副町長制の再導入についてお答えします。すでに議会初日に上程し、活発な議論を経て否決となりました。議会の決定を重く受け止めていただきますが、しかるべき時に、再度ご協議願えればと存じます。川辺町のさらなる発展、躍進のため、役場組織を充実強化し、あらゆる事態に柔軟かつ機動的に対応する上で、副町長の存在は不可欠と考えております。

問 ふるさと納税制度と寄付行為における税額控除等について

ふるさと納税制度は

活用されているか

ふるさと納税や本年度寄付が予定されているギャラリーに関して

①この5年間でふるさと納税で川辺町宛の寄附金額はどれほどであったか。

②川辺町民が他の自治体に対してふるさと納税を行った事例と、あればそれにかかわる税額控除の額

③ふるさと納税制度の川辺町出身者に対するPRについてはどうであったか。また今後について

④全国の地方自治体においては青少年を育成し、成人した末には大都市に行ってしまう一極集中型社会のあり方とこの制度との関係について

⑤寄付予定のギャラリーについての情報と運営方針をお答え下さい。

答 川辺町に愛着を
持てる施策の推
進が必要

【企画まちづくり課長】

- ①平成20年度に1件5万円
の寄付がありました。
- ②平成24年度分の申告で
1件、寄附金額2万
円、税額控除は972
0円でした。
- ③PRはホームページに
より行っていますが、
十分な成果とは言い難
い状況で周知方法を検
討していきます。
- ④人や物、情報やサービ
スが東京圏に集中する
ことにより他の地方が
活力を失うこと、災害



建築中のギャラリー

などが発生した場合に
首都機能が壊滅するお
それがあることなどか
ら好ましいとは考えて
いません。「ふるさと
納税」創設の背景に
は、地方が子どもを育
むのに費やした行政コ
ストを都市から回収す
る方法はないかとの問
題意識から論議され制
度化されました。この
制度を有意義な制度と
捉え、川辺町に愛着を
持ち続け住み続けたい
と思えるような環境を
作っていく施策の推進
が必要と考えます。

【教育課長】

⑤寄付申し出のあつた
ギャラリーは現在建築
中で完成は7月末頃と
聞いています。ランニ
ングコストは年間で50
万円程度と試算してお
り、文化協会の活動拠
点として、一般の方の
ギャラリー利用など有
効な利用が図られれば
と期待しています。

問 土地改良区の財
政状況、今後の
土地利用方針、課税
額の今後の見直し

【農業・農地の将来を
危惧する】

宅地の増加に反比例す
る農地の減少が顕著にみ
られ、山麓の農地の山林
化が危惧されています。
農業委員会には農振除外
申請や転用申請が数多く
提出されており、農地の
転用による今後の農業用
水の賦課金が土地改良組
合の組合員には大きな負
担となるのが考えられ
ます。土地改良区の財政
状況と今後の見直しにつ
いて。
年間1万2000㎡程
の農地が減少してきた川
辺町の状況と今後の農業
政策について。
土地地目ごとの課税客
体の確認方法、課税額の
推移や今後の見直しにつ
いて。
それぞれ担当課にお聞
きします。

答 諸課題に横断的
な対応をしてい
く必要がある

【基盤整備課長】

土地改良区の財政状況
は財源として現時点で1
億3200万円ある転用
決裁金等を毎年900万
円程度取り崩している状
況です。
農地転用などで毎年1
畝強の地区面積が減少す
る中で、維持管理経費が
高騰し、かつ施設の管理
が永久に続くことから土
地改良区の財政は非常に
危惧される状況にありま
す。町として更なる農家
負担軽減策の必要性があ
ります。

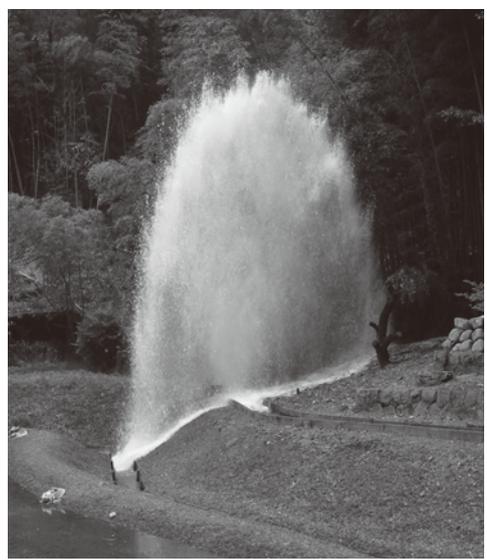
【産業環境課長】

山間部の農地において
は、獣害などから耕作意
欲が減退し、原野化が進
んでいることも事実であ
り、有害鳥獣捕獲事業、
電気柵設置補助事業など
の対策を実施していると
ころです。
農業の状況は、こうし

た山間部の農地における
耕作意欲の減退のほか、
高齢化や後継者不足など
から農業離れが顕著化し
ています。やむを得ない
農地転用のほかこれらの
状況も転用に拍車をかけ
ているのが現状で、農地
の利用集積や担い手農家
の育成、確保などに重点
的に取り組み、何よりも
地域の農業者の混乱を招
かぬよう努めていきたい
と考え、連動する諸課題
に横断的に対応していき
ます。
実施しています。また、
3年ごとに行われる評価
替えの期間内に町内全域
の現況確認ができるよう
土地一筆調査を実施して
います。
課税地目の変更で、税
額が大きく増加するのは
宅地と雑種地となる場合
です。宅地は毎年増加し
ておりますが、そのほと
んどが個人用の住宅敷地
であり、住宅用地の軽減
措置が適用されます。こ
のため大規模な宅地への
地目変更、課税制度や地
価動向の変更、変動がな
い限り土地の税額は大き
な変動がなのまま推移し
ていくものと考えます。

【税務課長】

土地の現況確認は定期
的な巡回調査を年に3回



土地改良区施設漏水事故
(石神地内)

問 ダム湖左岸の美化運動について

ポートの町の

環境美化は

ダム湖左岸はB&G施設より下流域において芝桜が多く植栽され、近年ではその範囲も広がりを見せています。ダム湖の環境美化運動については、ボランティア団体においても進められています。

本年度は「清流レガッ

タ」と銘打ったポート大会も開催されることでもあり、ポートコースの環境美化にかかわって、ダム湖左岸美化整備計画についての見解を伺います。

また、地元ボランティア団体のかかげるリバーサイドビューティープランと重複することのないように調整を願うとも願うところでです。

「すばらしい川辺町」を実感していただくために、ポートコースの環境美化に一層努めていきます。関係機関の理解を得ながら、関係課との連携を一層図り、「かわべりバーサイドビューティープラン」作成団体や、「川辺町をきれいにしよう会」なども相談・検討する会が持てるよう働きかけ、願いを一にして更なる景観の美を求めていきたいと思えます。

答 関係団体との連携を一層図る

【教育長】

「ぎふ清流国体ポート

競技会」では「競技会場の素晴らしさ」、「ロケーションの美しさ」「もてなしの温かさ」などの声をいただきました。国体を点で終わらせず「かわべ」の名を一層発信すべく本年度は「かわべ清流レガッタ」を開催することにしました。

「すばらしい川辺町」を実感していただくために、ポートコースの環境美化に一層努めていきます。関係機関の理解を得ながら、関係課との連携を一層図り、「かわべりバーサイドビューティープラン」作成団体や、「川辺町をきれいにしよう会」なども相談・検討する会が持てるよう働きかけ、願いを一にして更なる景観の美を求めていきたいと思えます。

桜井宣成議員

問 町長の姿勢について

川辺町のトップとして

先の3月定例会で町長

は職員の交通死亡事故について、減給の提案をされましたが、最終的には、提案は否決されました。4月の町長選挙では3回目の無投票当選をされましたが、再度就任された今、自らが提案した町長の減給処分は今議会で上程されておりません。自らを戒めることは止められたのでしょうか。本来ならこの先4年間は保証されていますので、思い切った減給処分の姿かと思えますがいかがでしょうか。

また、今後、川辺町をどのような方向へ導いていくのかも聞かせ下さい。

答 3つのスローガンを掲げる

【町長】

3月議会では町長とし

ての監督責任を問うた減給案は、否決となりました。議会にご判断を仰ぎ、否決となった案件を再度提出する考えはもっておりません。もちろん、今後も自らを律し戒めることは当然のことです。私をはじめ、職員一丸となって事故の再発防止に務めるとともに、信頼回復に全力を尽くしてまいります。

次に施政全般について、「行政の継続性」という言葉があります。市町村は住民生活をしっかりと支える責任を果たしていくべきであり、命を守る仕事、公共でしかできない仕事などは組織として一貫性をもって継続していかねばなりません。過去からの財産を受け継ぎながら、新たな

ニーズを適確に把握する必要があります。「躍進！協働！再生！」の「スローガン」のうち、「再生」は各種施設のリニューアルを念頭に置いています。

次に「協働」であります。多種多様の町民皆様のニーズに行政のみが対応することは、もはや現実的ではありません。ボランティア、NPO、行政、議会、全ての町民力を結集し、あるべき協働の町づくりを進めます。

最後に「躍進」であります。住んで良かった町、居心地の良い町となるためには基盤整備は欠かせません。道路、河川の事業を着実に進め、きらり輝く川辺町へと躍進してまいります。川辺町には住宅地帯としてのポテンシャルがあるものと考えています。その特性を生かしながら「美しきポート王国かわべ町」を目指してまいります。



漕艇センターからポートコースを望む

問 副町長制度について

時代逆行した

改革に思えるが

町長は選挙の公約で、一旦廃止した副町長制度を復活させると述べておられたようですが、今までに行政改革などで加茂郡のどの町村も副町長制度を廃止したという経緯がありません。現在では参事がその職務を遂行しておられますが、この際再度副町長を設けるのはいかがなものでしょうか。

そもそも副町長を置くということは内部のこと、副町長に任せ、あなたは町のトップセールスマンとして活動することが目的であると思います。これまでの12年間を見ても副町長を置くことなど税金の無駄遣いと思いませんか、なぜ、今このような時代に逆行した改革を推し進めるのかお聞かせ下さい。

答 提案は否決となったが再度検討を願う

町長

副町長制の再導入については、本定例会初日に上程し、活発な議論を経て、否決となりました。一事不再議の原則に従い、議会のご決定を重く受け止めさせていただきます。

ただ、役場組織を充実強化させ、あらゆる事態に柔軟かつ機動的に対処する上で、副町長の存在は不可欠であり、組織構成から見ても、議長に対する副議長、町長に対する副町長は、ごく自然な布陣かと存じます。しかるべき時に、再度ご協議されんことを願います。



一事不再議の原則

議会において、一度議決または決定したことについては、その会期中、再度審議の対象としない原則。

緊急質問

町広報誌に町長選挙に関してお礼の文章が掲載されたことについて、桜井真茂議員より緊急質問の申し出がありました。

答 ご指摘を真摯に受け止め、誤解を招かぬよう注意することを誓う

町長

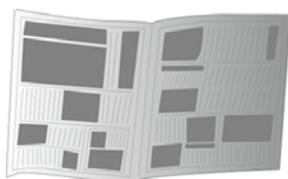
広報かわべ6月号に記載された、4期目に向けての就任あいさつ、その文中に新聞報道のとおり謝意と取れる文面が掲載されたことは事実であり、誠に軽率であったと深く反省しております。

公職選挙法第178条は、選挙運動に位置づけられた規程でございますが、選挙期日後においても選挙人に挨拶を目的として文書などを頒布し、掲示してはならないとされております。

広報は町民の皆様に関心する事項や生活に關連する事項をお知らせする目的で毎月発行されております。今回の広報の記載内容は、選挙期間中に掲げておりました私の公約を4期目就任にあたって、新たに施政方針として広く町民の皆様

お知らせする目的であり、決して私個人のお礼を目的としたものではありません。ご指摘のあった部分は22ページで構成されている広報6月号の見開き2ページにわたり掲載されている文中の書き出しで、社会通念上のつもりでございました。

深くは考えておりませんが、その部分だけを捉えれば謝意ともとられると思われまます。この度のご指摘につきまして、は真摯に受け止めお詫び申し上げますとともに、今後につきましては、法令を遵守することはもちろんのこと、私自身の行動に關しまして町民の皆様から誤解を招かないよう十分注意することをお誓い申し上げます。



編集後記

「議会基本条例・議員倫理規程・議会運営」について町民の皆様アンケートをお願いしました。

議会初めての試みではありましたが現状の議会運営・議員活動に關し、町民の皆さんが日頃感じておられる厳しく、貴重なご意見をいただいたと感じています。

議会としては、これらのご意見について一つ一つ丁寧に分析し、将来の川辺町の開かれた議会・議員活動のあり方を慎重に検討し、可及的速やかな改革に結びつけなければならぬと覚悟しております。なお、改革を進めるに当たっては皆様の建設的なご意見をお聞きすることが大切であると考えております。一層のご支援をお願いいたします。